

政府関係機関コンソーシアムの設置について

平成28年7月26日
関係府省庁申し合わせ

1. 「ベンチャー・チャレンジ2020」（平成28年4月日本経済再生本部決定）や「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）の提言を踏まえ、我が国のベンチャー・エコシステムの構築に向けて、地域を含む日本全国の有望ベンチャー企業の発掘から世界市場への挑戦までを一気通貫で支援するため、各府省庁及び関係機関（研究開発法人等）などの支援機関を幅広く結集した政府関係機関コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）を設置する。
2. コンソーシアムのメンバーとして、以下のような支援機関等を幅広く結集する。
 - ・ 内閣官房 日本経済再生総合事務局
 - ・ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
 - ・ 内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室
 - ・ 内閣府 地方創生推進事務局
 - ・ 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局
 - ・ 内閣府 統括官付（科技担当）
 - ・ 金融庁
 - ・ 総務省
 - ・ 外務省
 - ・ 財務省
 - ・ 文部科学省
 - ・ 厚生労働省
 - ・ 農林水産省
 - ・ 経済産業省
 - ・ 国土交通省
 - ・ 環境省
 - ・ 防衛省
 - ・ 情報通信研究機構（NICT）
 - ・ 科学技術振興機構（JST）
 - ・ 情報処理振興機構（IPA）
 - ・ 日本貿易振興機構（JETRO）
 - ・ 新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）
 - ・ 中小企業基盤整備機構※その他の政府関係機関について、各機関の希望等を踏まえ、追加を検討する。
3. コンソーシアムは、我が国のベンチャー・エコシステムの構築に向けて、政策効果を

最大限に高めるための連携を進める。

4. 担当課長級による全体会議において、コンソーシアムの運営方針についての意思決定や支援の方向性等についての意見交換を行う。なお、当該会議は、年に1～2回を目途に開催する。
5. コンソーシアムは、新たに設置するアドバイザリーボードによる提案等も踏まえながら、真に効果的、効率的なベンチャー政策の実行、実現に努める。その際、アドバイザリーボードとコンソーシアムメンバー（担当審議官級）による意見交換を、年に1～2回を目途に開催する。
6. 本件に関する庶務は、内閣官房日本経済再生総合事務局において行う。